未定稿

公益財団法人フォーリンプレスセンター

日本の水産業復興への道筋
（東北沿岸復興マーシャルプラン）

2011年5月17日

政策研究大学院大学

教授　小松正之

石巻市被災状況　2011年3月

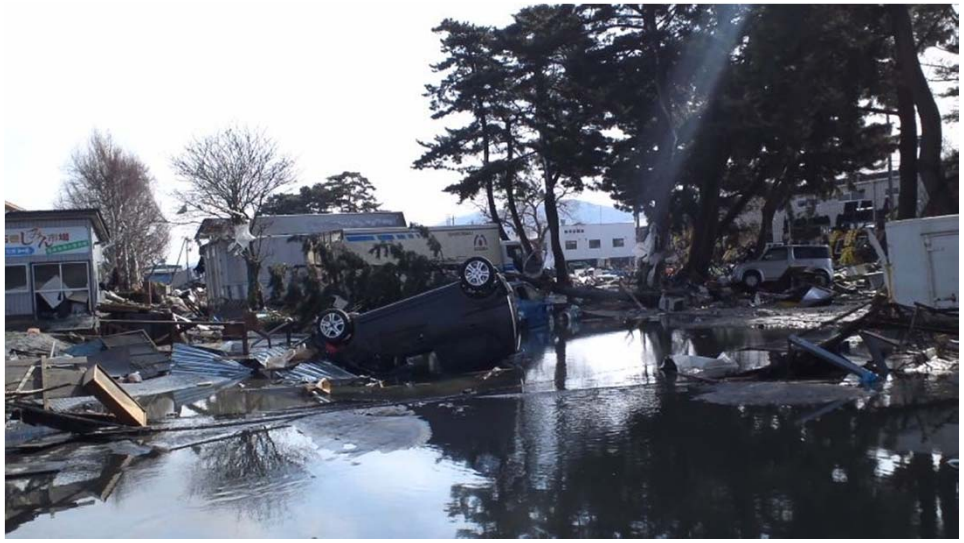

石巻市魚町の水産加工団地（１２日午前）

石巻加工団地（3月29日）

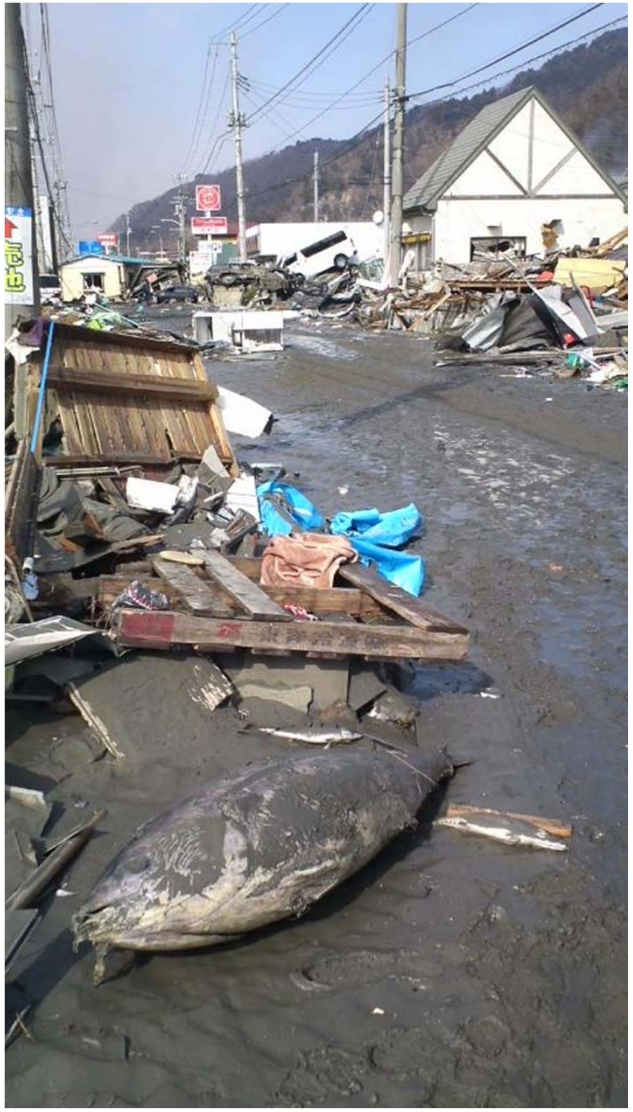

石巻漁港そばの国道398号線（１２日午前）

女川町被災状況　2011年　3月29日

津波被害で壊滅した女川

女川の加工施設被害

女川漁港　天井が崩落

女川漁港

気仙沼市の被災状況

2011年5月3日

段差ができた魚市場

陥没した気仙沼のウォーターフロント

破壊され冠水した魚市場

無傷の支柱桟橋

岩手県陸前高田市津波襲来時

2011年3月11日
岩手県立高田病院屋上から上野正博医師撮影

陸前高田市の被害状況

2011年5月3日

気仙川から望む陸前高田町遠望

陸前高田市広田町泊

陸前高田市　市街地全ぼう

陸前高田市広田半島入り口の低地

陸前高田市の被害状況　2011年5月3日

破壊された陸前高田市広田町六ガ浦漁港

昭和8年三陸大津波の
警告碑

ほとんど被害のない陸前高田市広田町三鏡漁港

ほとんど被害のない陸前高田市広田町三鏡漁港の漁船

湾口防波堤津波前

個人撮影

湾口防波堤津波後

大船渡湾全景と湾口防波堤

国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所HPより

大船渡湾口防波堤決壊後

大船渡市（旧三陸町）の被害状況　2011年5月5日

大船渡市吉浜地区の旧市街（現在は水田）

大船渡市吉浜漁港

大船渡市吉浜地区の旧市街（現在は水田）

大船渡市吉浜の
旧市街地を望む

壊滅的被害

①. 漁船17000隻（29000隻の約60％）の全壊または一部破損

②漁港の被害　北海道21、青森県17、岩手県111、宮城県142、福島県10
茨城県15、千葉県10の漁港で壊滅的被害

②. 八戸、石巻、塩釜、気仙沼、などの特定三種漁港の岸壁、係留、水揚げ施設を喪失（特に石巻と気仙沼の被害甚大）小名浜や女川、釜石、大船渡、山田、大槌、志津川、歌津、宮古、田老、亘理、ゆりあげ、相馬（原釜）なども壊滅的被害

③漁港・港湾付近の冷蔵施設、保管施設、加工施設、給油施設など全ても喪う
係留ドック中の漁船が被害を受ける。

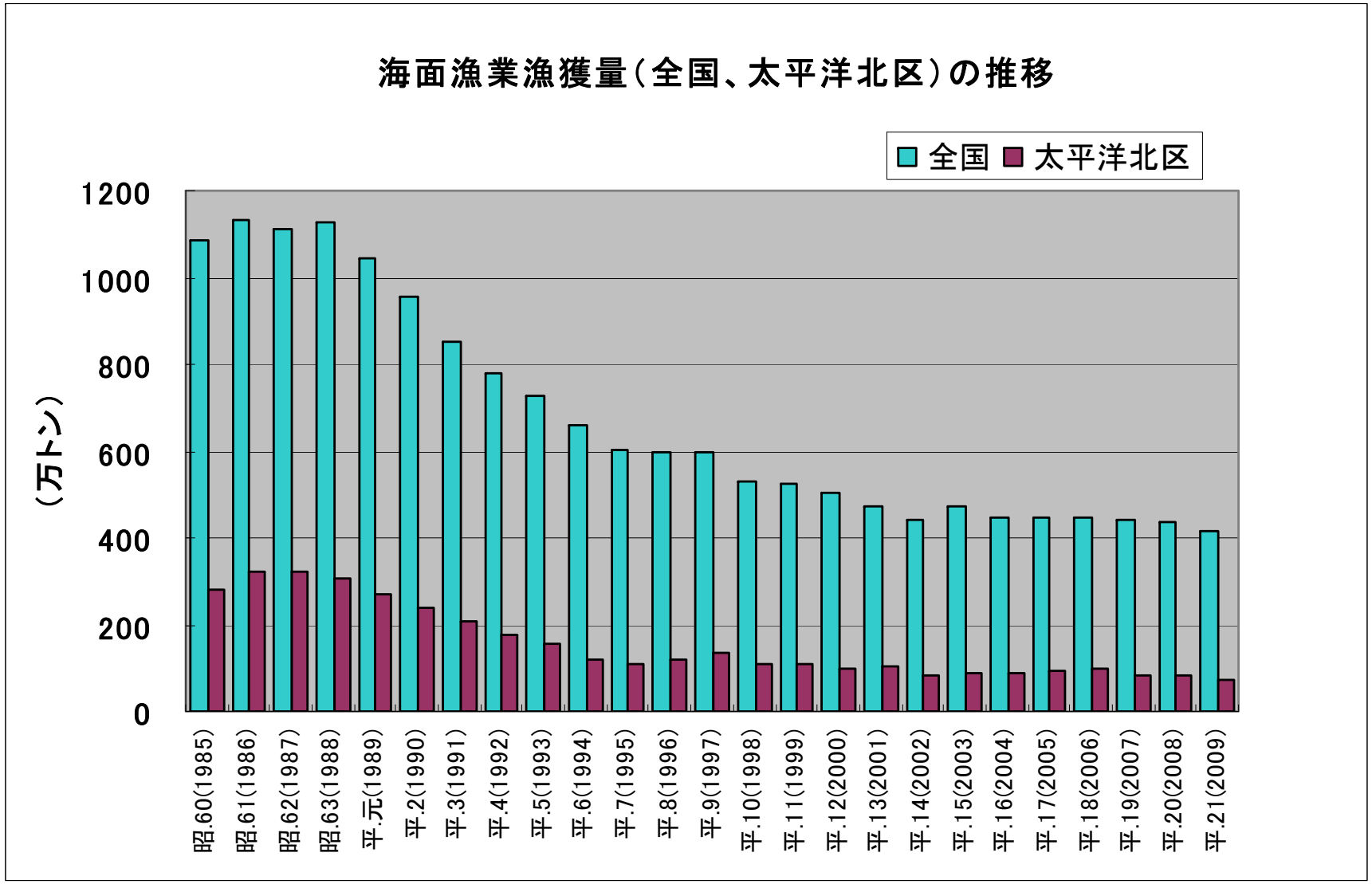

データ：農林水産省「農林水産統計」（日本政策金融公庫が作成）

２．震災と津波の以前の水産業

漁業生産量

全国（2009年）415万トン

宮城	２２．９万トン（５．５％）
青森	１５．２万トン（３．７％）
岩手	１３．４万トン（３．２％）
福島	８．４万トン（２．０％）
合計	５９．９万トン（１４．４％）

魚種別ウェートが高いもの
　さめ類、イカ類、カツオ類、マグロ類、さんま、
　大型定置網漁業のウェートが高い。宮城（２．５万トン）と岩手（４．５万トン）

養殖業

全国（2009年）120．0万トン

青森	8．6万トン（7．5%）
岩手	6．3万トン（5．0%）
宮城	12．0万トン（11．5%）
合計	26．9万トン（23．3%）

ホタテガイ（全国の半分）、カキ類は宮城と岩手で29%、ほやは全国の全て、
ワカメは岩手（44．6%）、宮城（34．6%）、のりは宮城（7．8%）

漁業生産金額	合計	漁業	養殖業
全国	15423	11246	4,178
青森	540	442	99
岩手	453	314	139
宮城	829	598	231
福島	208	204	5
合計	2000億（１２％）	1550億（１３％）	450億（１１％）

冷凍冷蔵・加工

生鮮冷凍水産物の処理能力　575千トン（茨城を含む）/１６６１千トン
冷凍食品　83千トン（茨城を含む）/284千トン

漁業労働者と後継者

漁業者数は年々減少。
経営対数の減少　24906（1988年）　　16590（2008年）
沿岸漁業　特に海面養殖層が大きく減少　ホタテとカキ養殖

中小漁業層の減少
大規模漁業が大幅に減少　39経営体から25経営体へ

16590経営体のうち（販売金額）
100万円未満　　5074
300万円未満　　2885
500万円未満　　2208
1000万円未満　3059

専業が39．5％、第一種兼業が17．2％、第二種兼業が11．5％
基幹労働者は65歳以上が46．6％

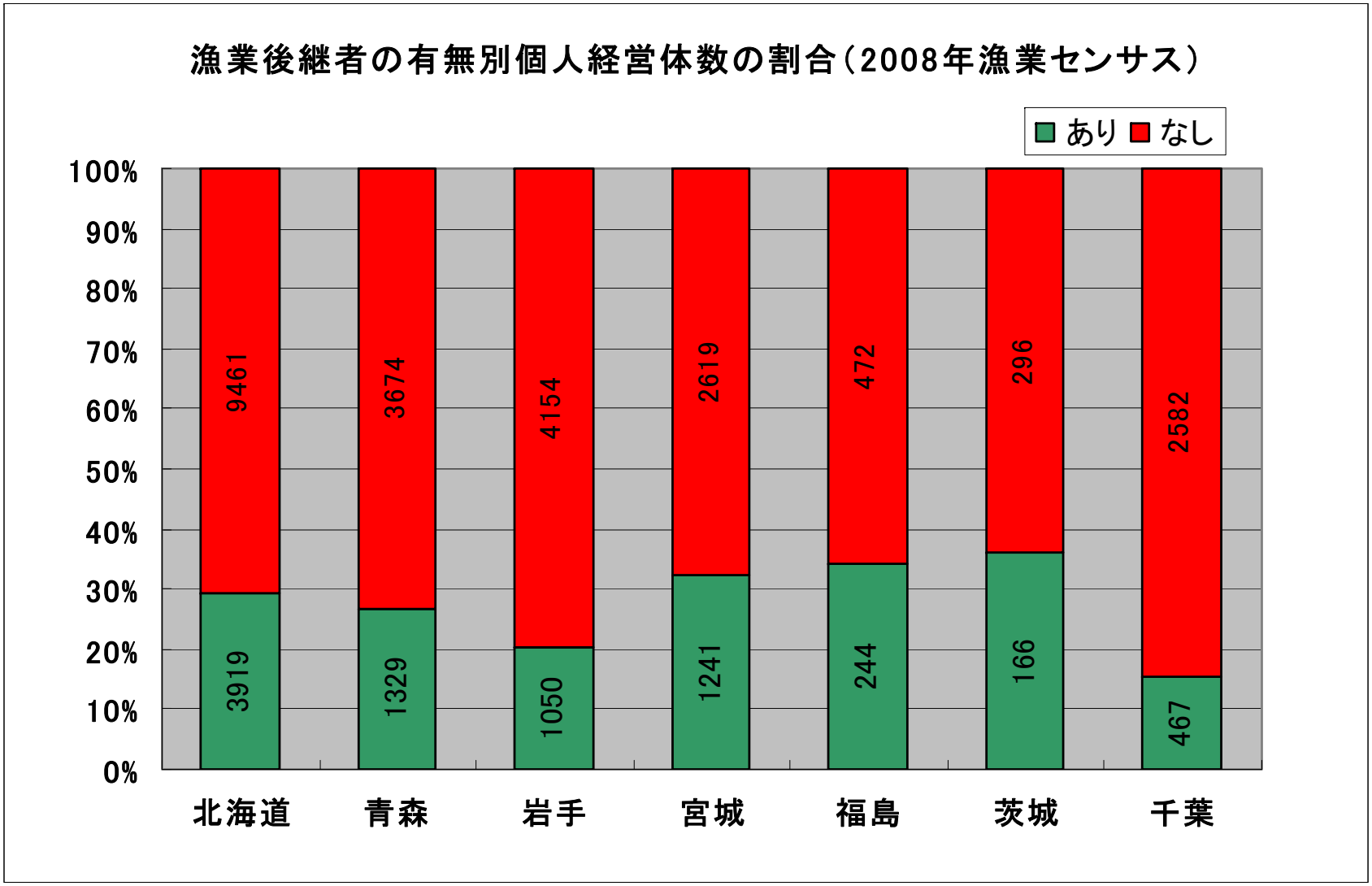

データ：農林水産省「2008年漁業センサス」（日本政策金融公庫が作成）

漁業就業者の増減数と新規就業者数の推移

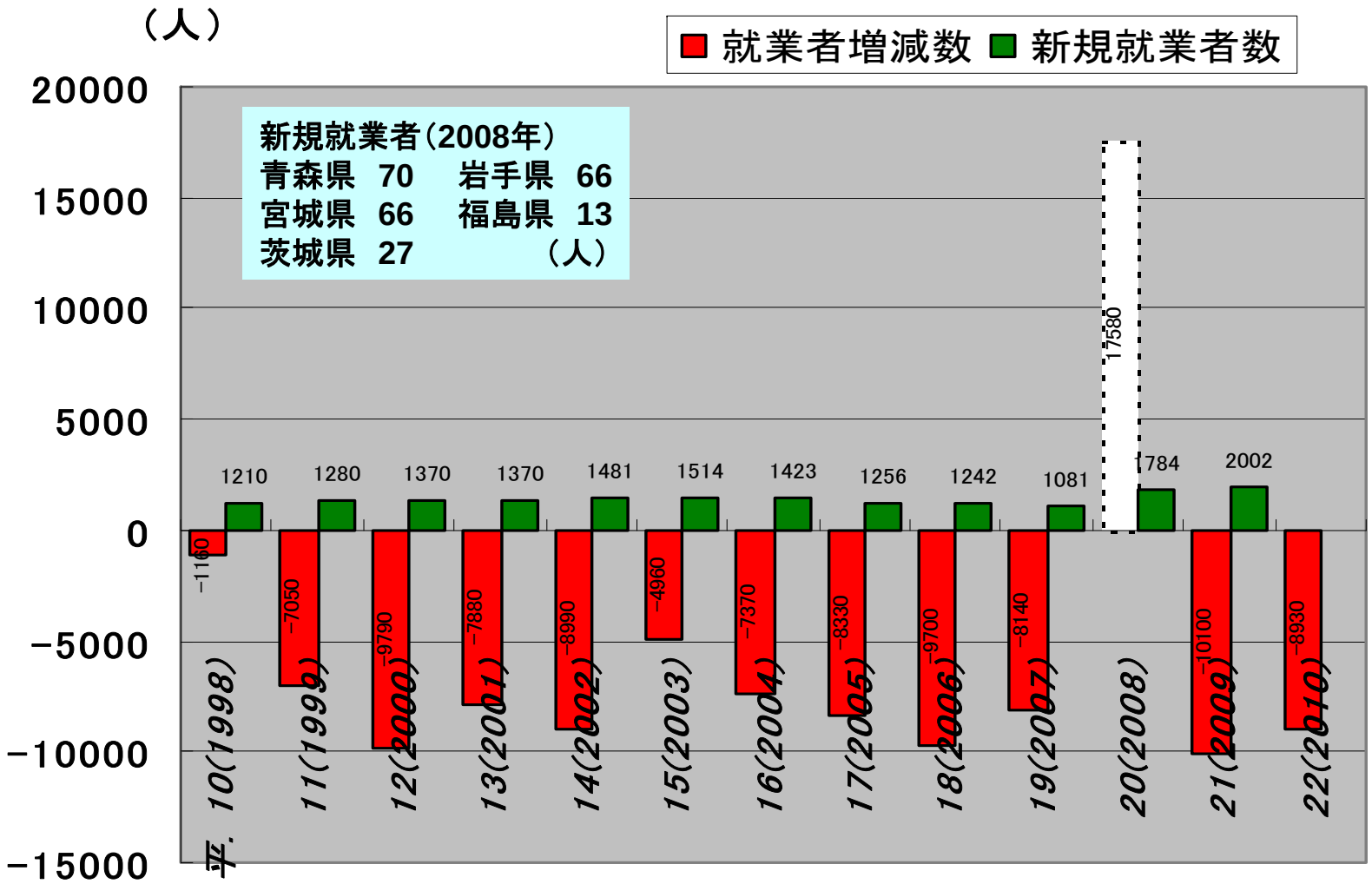

データ：農林水産省「2008年漁業センサス」（日本政策金融公庫が作成）

漁業就業者の年齢構成の比較（2004年）

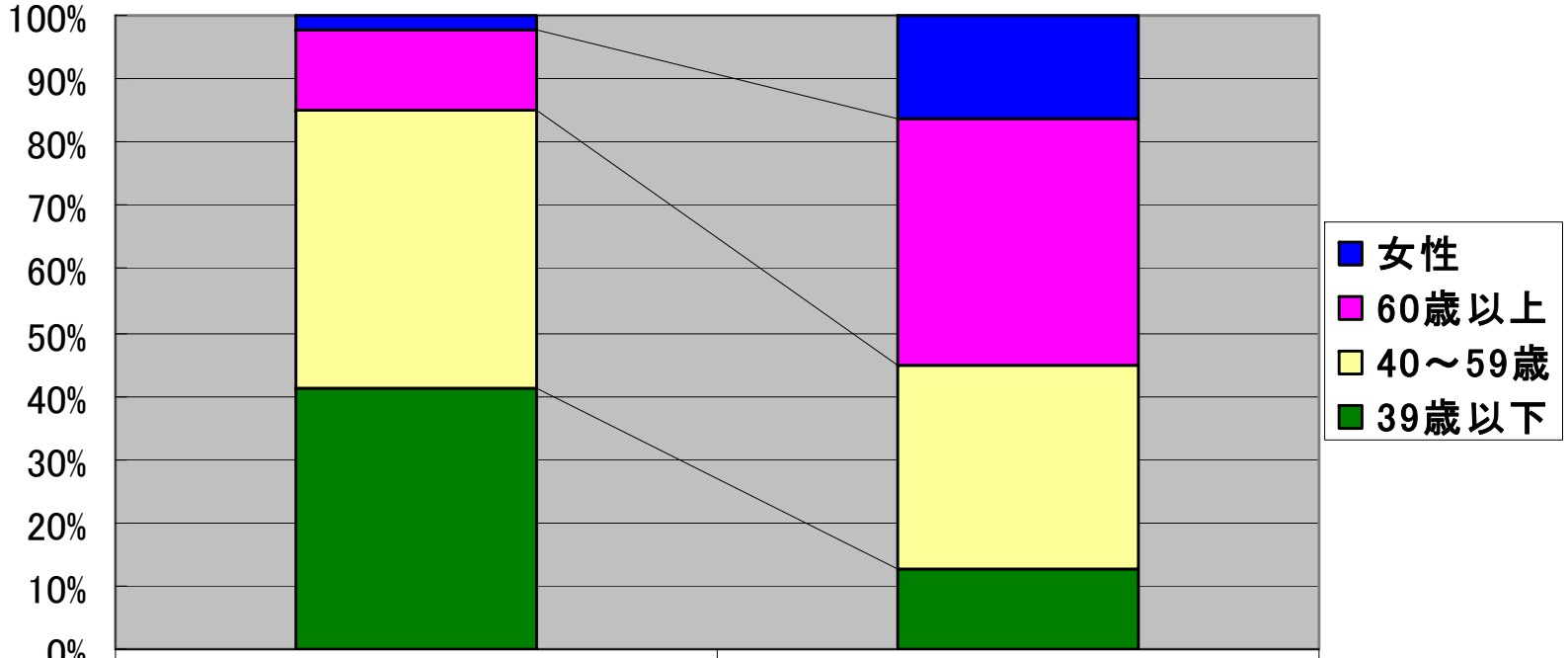

	ノルウエー	日本
女性	281	37590
60歳以上	1670	90370
40～59歳	5676	73380
39歳以下	5331	29650

データ：水産庁資料（平成19年8月）

データ：農林水産省「漁業就業動向調査報告書」

日本の漁業者は減少・高齢化60歳以上が50%
ノルウェーは39歳以下並びに59歳以下で85%を占める

年齢別就業者数　34776

15-19歳	174
20-29歳	1562
30-39歳	2777
40-49歳	4915
50-59歳	8813
60—69歳	8854
70歳以上	7681

後継者がいる割合（個人経営体）4006で24．9%
毎回のセンサスで五歳程度加齢を重ねている

Ⅰ．　第一に沿岸の都市・地域集落の再生を全く新しい発想で行うことである。

１．当面かつ短期的復興対策

① 漁場の清掃にあわせ、水産資源量、生態系と海流調査の実施

② 養殖漁業などでの協業化・共同経営の実施（漁船が減少）。流通加工を加える

③水産業先進地への派遣と研修ー漁労と販売の習得。

④若年労働力と地域外の労働力の確保

１．　拠点となる水産都市を特定し、それらを重点的に復興させる。

（１）、拠点グループの形成。地理的に近く、歴史的にもつながり、漁業操業の範囲が近く、人口、移動時間」、経済活動が密接が地域を一体整備する。例えば

①気仙沼、陸前高田、大船渡、住田町②宮古と山田町、③大槌町と釜石市④石巻、女川、松島と塩釜などをひとつのエリアと考えて中核となる都市を定め、そこに施設機能を集中させる。

- （2）水揚げ岸壁や産地市場、後背地の加工団地の整備は漁業と一体的当初
- の元で計画にて行う。拠点的整備とする。港湾と漁港は一体的整備を行う。
- また、東北地方の漁港・港湾としての各港の水揚げトータルを決定する。これにより、漁港・港湾間の不必要な漁船の誘致合戦をやめる。

- （3）一般的には、各中核漁港の規模と後背地の加工場能力は震災前の半分。
- 過大な漁港・港湾、産地市場、加工団地の適正規模化を 図る。

２．沿岸都市・地域の新生と、法制度の改正

震災と津波を契機とした沿岸域近代化

（1）　閉鎖的社会の漁村を広く開放。、全国の労働力や企業が参入可能・促進される法制度に改変。

①海洋水産資源（魚介類）は漁業者を含む地域全体のものとして位置づけ。

②養殖の漁業権（区画漁業権）と定置漁業権は、従前にとらわれず、当該地域の住人と投資者で、活用する。それらの者（投資者、漁業者、加工業者、小売業、大手漁業会社またはそれらの共同体）に、許可を与える。

③漁船は大型化し漁船数を削減する。漁業者の共同化と会社化を図る

④小規模な養殖業の大型化と近代化（共同化と会社化）を図る。

⑤資本を必要とする定置網漁業は地元優先の基準でなく、広く投資を誘発。

漁業法と漁業権

漁業法とは

漁業生産に関する基本制度については、1949年に「水面を総合的に利用し、もって漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図る」ことを目的に制定された「漁業法」に定められている。部分的改正は加えられているが、抜本的な改正はおこなわれていないので、この「漁業法」が現在でも、漁業制度の基本になっている。

漁業権の種類

共同漁業権　10年ごとの更新

一定地区の漁業者が一定の漁場を共同で使用して漁業を営む権利

- 第1種…海藻類、貝類、えび、うに、なまこ、たこなどをとる
- 第2種…固定した網で魚をとる(小型定置網、固定刺し網など)
- 第3種…地びき網、船曳き網など
- 第4種…寄魚など伝統的な漁
- 第5種…内水面漁業

漁業権の種類

定置漁業権　5年ごとの更新

一定期間、一定の場所に
網その他の漁具を置いて漁業を営む権利

- 水深27m以上（沖縄県は15m以上）の大規模定置網漁業
- 北海道で主にさけを対象とする定置網漁業

漁業権の種類

区画漁業権　10年ごとの更新

一定区域内で養殖業を営む権利

- 第1種…施設を設置して営む養殖業→かき、真珠、海藻類など
- 第2種…施設に囲まれた水域で営む養殖業→魚類、えびなど
- 第3種…1・2種以外の養殖業→貝類など

＊海藻類、貝類などの装備を必要とする養殖については特定区画漁業権とよばれ、組合管理漁業権として漁業協同組合などに第一優先順位の権利があたえられ、他は排除される。

養殖業（区画漁業）への新規参入における課題

	養殖業（区画漁業）
漁業権の種類	特定区画漁業権
漁業権者	漁業協同組合
漁業権行使者	漁業協同組合の組合員
免許の優先順位	第１位：漁協の管理（組合員が営むもの） 第２位：漁民の7割以上を構成員とする漁民会社、漁業生産組合 第３位：普通の個人、法人
組合員の資格要件 （水協法第１８条）	（特定区画漁業権の行使は漁協の組合員であることが条件） ①組合の地区内に住所を有し、１年を通じて９０日から１２０日までの間で定款に定める日数を超えて漁業を営む者 ②組合の地区内に住所又は事業所を有する漁業を営む漁業生産組合
新規参入の課題	①漁協組合員の資格要件を超える事業規模の企業は組合員になれず、特定区画漁業権の行使ができない。現状は、企業が別法人を立ち上げ、別法人が組合員資格を取得して、免許を行使している。 ②漁協統合などを契機にして、組合員の資格要件や適格性を大幅に緩和し、実績と経営能力のある経営体、企業を沿岸漁業に導入すれば、雇用の確保、漁村や地域経済の活性化につながる。

（日経調資料より作成）

組織の近代化と雇用の拡大

- 漁業協同組合は補助金や補償金などで、経営を維持一壊滅的被害を受け旧態に立て直しても衰退→地域の中核となる組織へ（投資者、加工業者、造船など関連業、漁業者など全てが参加する組織へ）
- 漁業権の許可は組合管理漁業権から県の直接管理か市町村管理へ（GHQ提案に戻る）

資本漁業の育成と近代化

- 東北海域の総漁獲と加工能力の5カ年計画設定。ピークの半分以下に減少（能力を半分に設定）

  資源悪化のマサバ・マイワシなどの漁獲削減と資源回復

  TAC／ITQの導入と漁船許可数の削減

  漁船の近代化とIT化

  各漁港に水揚げ量を設定し加工能力を決定

  漁船での洋上オークションと加工場への直接水揚げ（計量器導入）

ITQ制度（Individual Transferable Quota：譲渡可能個別割当）

・IQ制度によって割り当てられた漁獲枠の譲渡等を可能とする制度

例

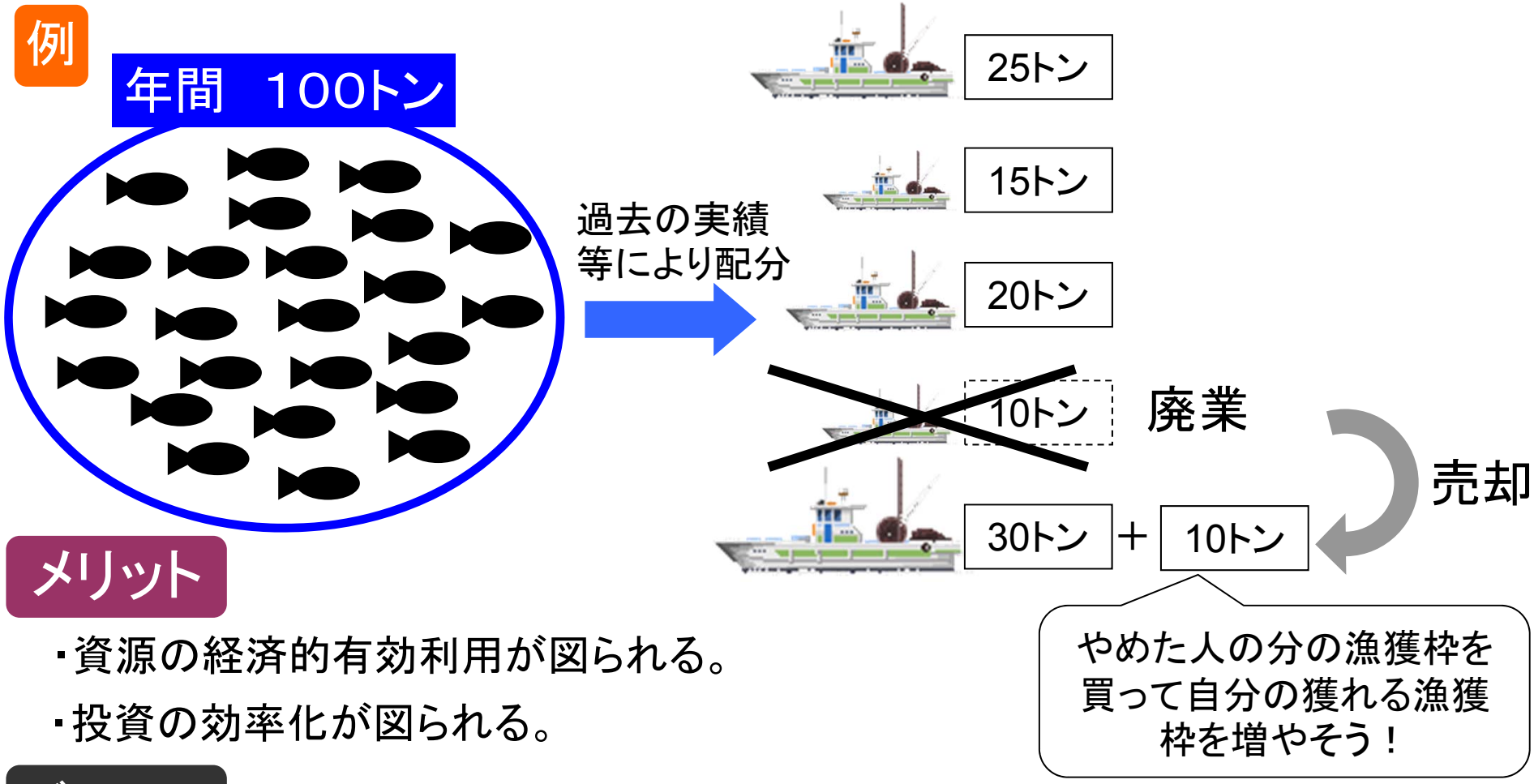

メリット

・資源の経済的有効利用が図られる。

・投資の効率化が図られる。

デメリット

・漁業者の数が減少、寡占化が進行

水産業協同組合法と漁業協同組合

■漁業協同組合の主な事業

- 経営及び技術の向上に関する指導
- 資金貸付け、預金受入れなどの信用事業
- 共同購入など、必要な物資の購買事業
- 漁獲物、生産物の運搬、加工、保管または販売
- 漁場の管理や漁業に必要な設備の設置
- 組合員の遭難防止、遭難救済にかかわる事業
- 共済事業、福利厚生事業
- 知識向上のための教育や情報提供
- 経済的地位改善のための団体協約の締結

水産業協同組合の構造と種類

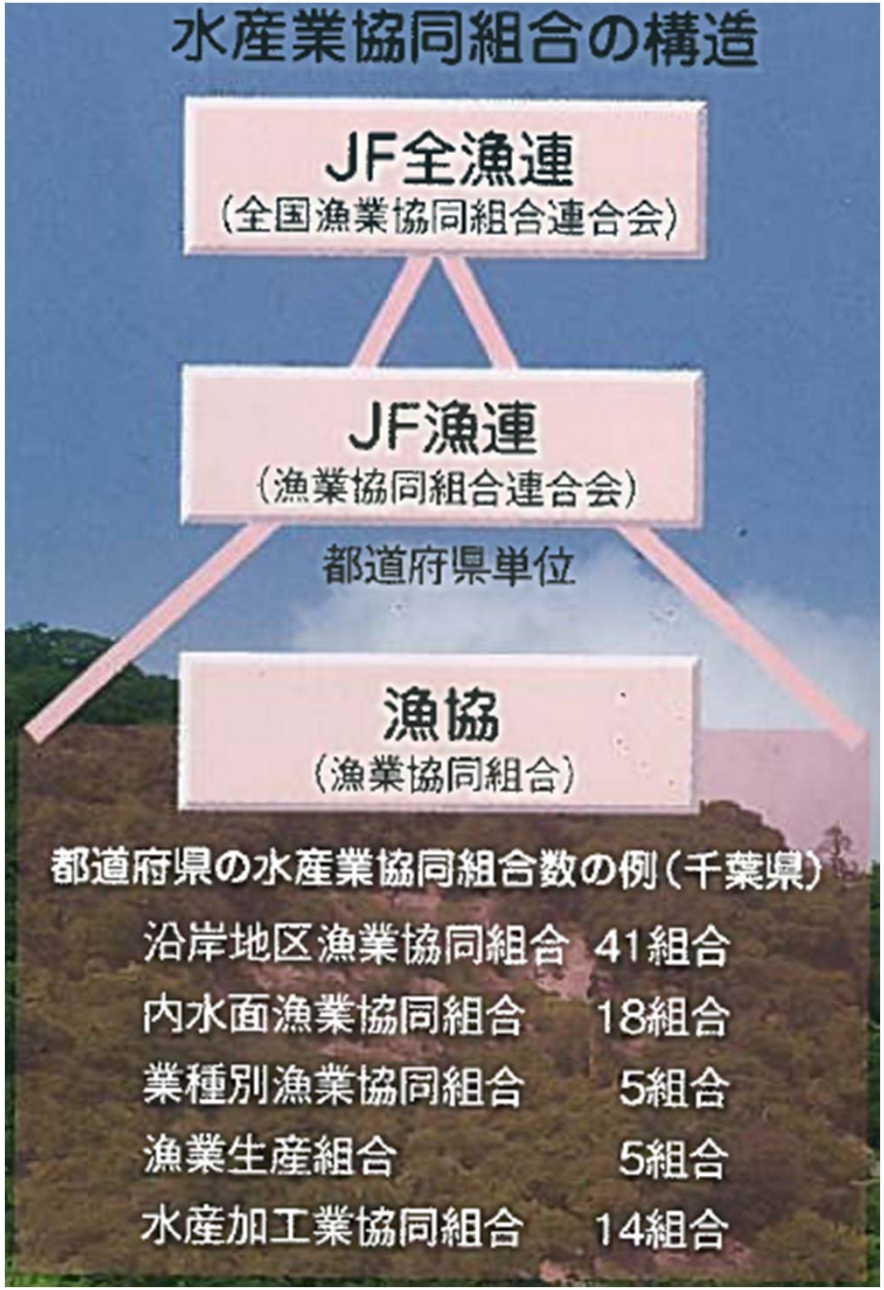

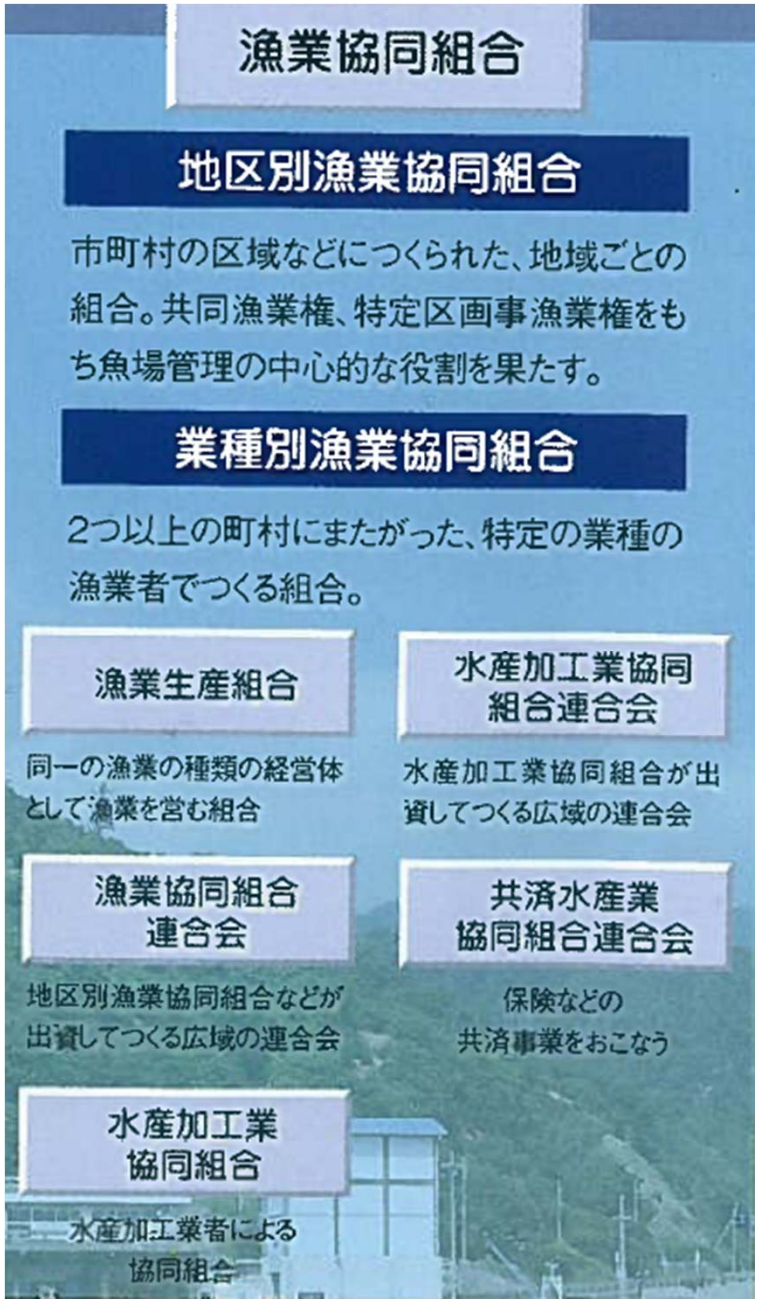

漁業協同組合の現状と課題

しかし実際には、組合員資格が厳格に査定されず、資格を満たさないものが多く見られるほか慣例的に1世帯1組合員制をとり、若い漁業者や女性が組合運営に関われない、といった地域もある。

漁場の資源管理を行い、安定的に水産物を提供する主体として、漁協の役割は重要である。事業を安定させるための規模拡大と経費削減を目的に漁協の合併も進められているが、有能な人材が流出したり、赤字が解消しないケースも多くなっている。

また、漁業協同組合は組合員に奉仕することが目的（法第4条）であるが、組合員が経営が破綻しているにも関わらず、組合自体の組織維持が目的化している例がみられる。

漁協の経営状態

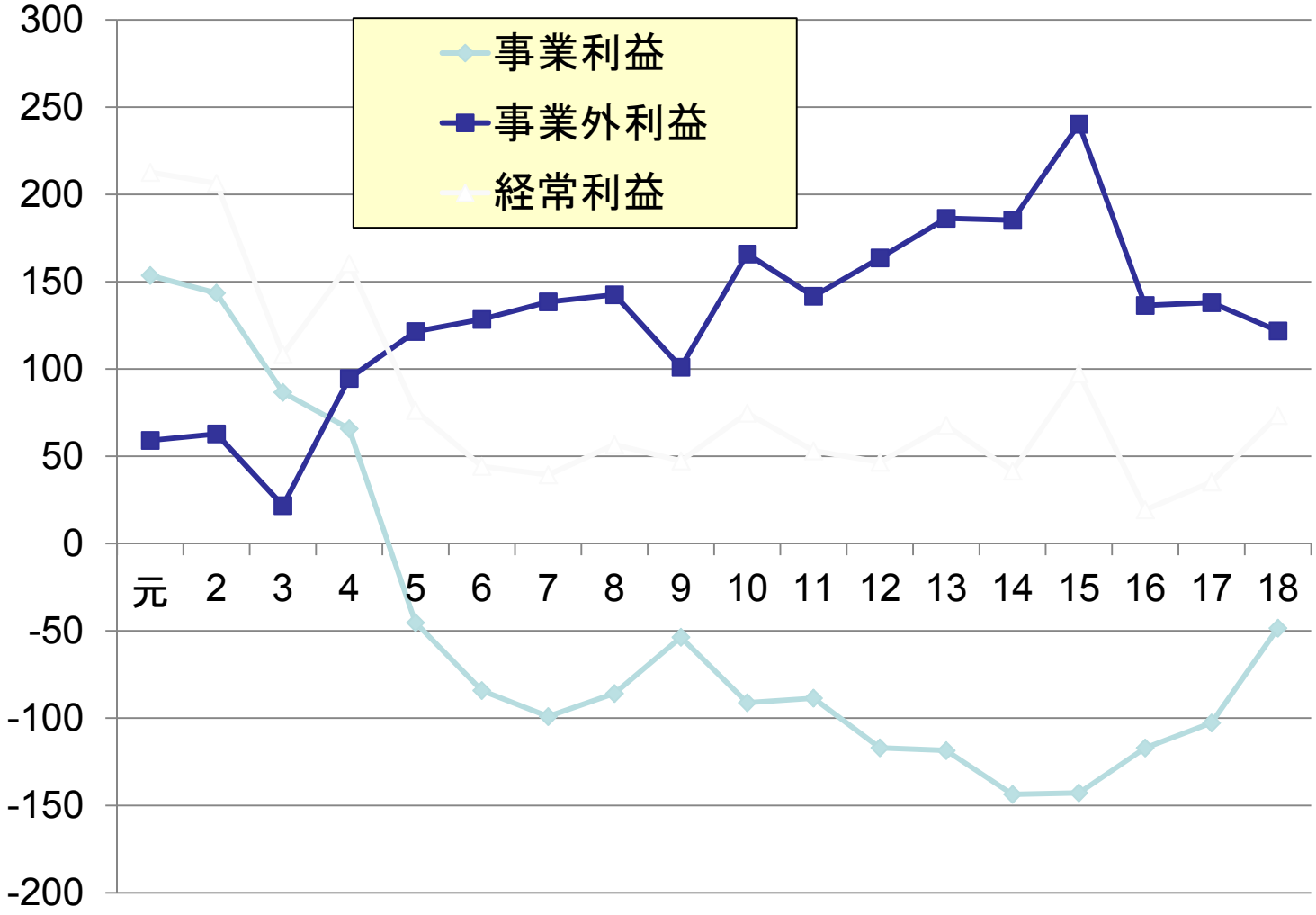
300
250
200
150
100
50
0
-50
-100
-150
-200
事業利益
事業外利益
経常利益
元
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18

外国も含め民間投資・資金の誘致

（1）民間資金投資の活用
水産加工、大手水産会社、流通業、運送業などの民間投資がこれらの地域で必要とされることから、養殖業、定置網漁業と漁船漁業への投資や共同投資を促進する。また、政府は、民間が東北地方の事業の創設・再開を行う場合層の融資を、信用保証制度の活用により支援する。また、政府系金融機関の融通を促進する。
　基本的には、経済の復興と雇用の創設が最も重要であるので、このためのあらゆる講ずる。日本政策金融公庫が、農林水産関連の事業の運転資金も貸し付けるものとする。

（2）外国からの水産業への投資の招致、米国やNzでは25％以下の外国投資を漁業に許容。水産加工業・流通業は100％まで可能。これらをせっきょくてきに誘致（ただし、登記などを明確にさせる）

放射能と水産業

- ①暫定規制値が、必ずしも明確な根拠に基づいて設定されていない　ところ、内部被爆の懸念に充分に配慮したものとすべきである。
- ②東京電力だけでなく水産と環境サイドからのデーター収集とモニターを福島第一原子力発電所の付近でおこなうべきである。
- ③　原子力産業から独立した海洋に関する放射能研究所を直ちに創設し、外国の研究者をいれて客観的な研究を直ちに推進すべきである。
- ④放射線物質の影響調査が海洋と水産物への影響調査と解明のための研究と調査の充実を急ぐ